

空き家でお悩みの方

空き家ホットラインへご相談ください

品川区は、空き家対策の推進を目的として、空き家相談の専用窓口「空き家ホットライン」を開設しています。

空き家でお悩みのことがありましたら、まずはご連絡ください。

お電話でのご相談

毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで
(祝日および年末年始を除く)

TEL 03-3450-4988

〈株式会社品川都市整備公社内〉



電子メール・FAXでのご相談

裏面の相談票に記入し、ご相談ください。

e-mail akiya-hotline@shinagawa-tsk.co.jp

FAX 03-3458-9504

ご相談の例



- 空き家を所有しているが、活用方法が見つからない。
- 相続トラブルがあり、所有者が決まらない。
- 改修や解体工事をしたいが、やってもらえる業者が分からない。
- 隣にある空き家が崩れそうで心配。
- 窓ガラスが割れており、不審者がはいりそう。 など

【問い合わせ】

品川区 都市環境部 住宅課 空き家対策担当

〒140-8715 品川区広町2-1-36 (本庁舎6階)

TEL 03-5742-3856 FAX 03-5742-6963

様式2

空き家ホットライン相談申込書

空き家ホットラインでの相談を電子メールまたはFaxでも受け付けています。ご希望の方は、この申込書の
所定の項目にご記入のうえ、次の宛先へお送りください。（★のある項目は必ずご記入をお願いします。）

「空き家ホットライン」宛て

電子メール akiya-hotline@shinagawa-tsk.co.jp

Fax 03-3458-9504

年 月 日

★1. 空き家についてお困りのこと、相談したいことについて、	
--------------------------------	--

★2. 空き家の場所をご記入ください。	住所	品川区
	目印のものなどあればご記入ください。	

3. 空き家の所有者のお名前、住所、連絡先がわかる場合はご記入ください。	フリガナ	
	お名前	
	ご住所	
	電話等	
	備考	

4. よろしければ貴方様のお名前、連絡先をご記入ください。（匿名でも構いません）	フリガナ	
	お名前	
	ご住所	
	電話等	
	備考	

★5. 回答は必要ですか？不要ですか？[いずれかに○をつけて]	・必要（連絡方法 メール希望）	なお、必要な場合は、連絡方法もご記入ください。（電話・電子メール・ファックス） ※回答は、調査等終了後にご連絡します。（時期未定）
	・不要	

その他（ご要望等）	
-----------	--

○ご相談内容につきましては現地調査のうえ、品川区都市環境部住宅課にこの申込書の内容を送付させていただきます。また、ご本人へ相談内容につきましてお問い合わせする場合がありますので、併せてご了承ください。

○本相談にかかる個人情報、本相談業務以外に使用しません。

事務局 使用欄	受付日	月 日	受付番号		ID	
	受付担当		処理			